

パブリックコメントに対する県の考え方

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
発達の段階に応じた読書活動		
1	<p>読書習慣を形成するためには、ブックスタートから始まって、本のある環境に恵まれることが大切である。</p> <p>保育園、小学校、中学校、高校と切れ目のない、読書を推進する体制が必要だと思う。</p> <p>幼児期では家庭の理解と協力、小中学校では図書室の充実、司書教諭や国語の先生の指導といった体制と、幼児期から本で感動する体験を積み、小中高と知的好奇心を本で満たす体験を積むことで、読書習慣がはぐくまれるのではないかと思う。</p> <p>自らできる子は少数だと思う。是非、手厚い体制と啓発で読書活動を推進してもらいたい。</p>	<p>(発達の段階に応じた読書活動の推進)</p> <p>幼児期から小学生、中学生、高校生といった発達の段階に応じた読書活動を推進する中で、特に「乳幼児期からの本に親しむ環境づくり」が重要だと考えております。</p> <p>そのため、本計画において「乳幼児期からの本に親しむ環境づくり」を重点的に取り組む事項として掲げ、取組を推進してまいります。(計画P30、31)</p>
2	<p>各学校、関連施設で様々な取組を行ってはいるが、結局は本を読む子は読むが、読まない子は読まない。</p> <p>読書から遠ざかっている子どもをどう取り込んでいくのか、より革新的で具体的な案があるとよい。</p>	<p>(発達の段階に応じた読書活動の推進)</p> <p>本計画においては、子どもの発達段階に応じた目指す方向性を定め、計画P34以降に具体的な施策を記載しております。</p> <p>計画に基づく取組を着実に推進することで、子ども読書活動の推進を図ってまいります。</p>
3	<p>「地域」とのつながりを大事にしていくための取組例として考えてみた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前 公共図書館からの読み聞かせ 地域の方も呼んで、読み聞かせのポイントなどの講習も！ ・就学後 小学校 6年間の読書の記録が出来る冊子 これからの時代はChromebookに保存できるアイテムがあるとよい(本の紹介を授業や友達と共有) ・中学、高校 就学前の子や小学生に読み聞かせや本の紹介 地域への読書活動を生徒が行う 	<p>(地域との連携)</p> <p>各学校、市町村立図書館、地域において、地域やボランティアと連携した様々な活動が行われています。</p> <p>県としましては、地域の読書ボランティア等と連携した読み聞かせの啓発、子ども読書に関わる方の資質向上を目的とした研修の開催、また、県立図書館では定期的に「親子で絵本を読む会」「お話会」など親子を対象にした読書普及の取組を行っております。引き続きそうした取組を通じて、地域とのつながりを持ちながら読み聞かせの啓発を続けてまいります。(計画P35の取組②、P37の取組⑤、P39の取組⑦)</p> <p>また、中学生、高校生による読み聞かせについては、公民館等での中学生のボランティアによる読み聞かせや高校の授業内での保育所訪問など、各地域や学校において実施がされているところです。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
		<p>県としましては、こうした事例紹介等、読書活動を含めた学校図書館活用教育の更なる推進を図ってまいります。</p> <p>また、いただきましたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>赤ちゃんの頃から（ブックスタート）、お母さんやお父さんに絵本の読み聞かせを頑張ってもらい、反応がなくても読み聞かせを続けていけば、自然と小学生、中学生、高校生になっても、読書好きは継続されると思う。</p> <p>何を読んだらよいか分からない生徒や子どももいるため、その時は学校の先生や図書館司書に気軽に聞ける体制作りも必要だと思う。難しくして読むことをやめるのではなくて、わかりやすい本や絵本の選書を司書教諭や司書にしてもらいたい。</p>	<p>（幼児期の読書習慣、学校図書館）</p> <p>乳幼児が読書に初めて出会う場として、家庭での読み聞かせがあります。そのため、保護者は子どもと本をつなぐ大切な役割を担っています。</p> <p>市町村においては、乳幼児健診の機会などを通して、保護者に絵本をプレゼントするブックスタートの取組が行われているところです。</p> <p>県においては、推薦図書リスト「おすすめしたいこどものほん」や親子読書が記録できる絵本ダイアリーの配布、幼稚園や保育園の保護者会等で子どもの育ちと読書（読み聞かせ）の重要性について学ぶ「親子読書勉強会」の開催などの取組を行っており、家庭での読み聞かせの重要性について引き続き啓発を行ってまいります。（計画P35の取組②、P37の取組⑤）</p> <p>学校においては、小学校を中心に、読書習慣や長期休業中などに各学校の実情に応じた形で家庭での読書啓発が行われており、県としても学校図書館活用教育の更なる推進を図る中で読書活動の啓発・支援に努めてまいります。</p>
5	<p>本を読むことの楽しさをもっと小さなうちから知ってほしいと思う。</p> <p>親（大人）世代に読書習慣があり、普段から子供と一緒に読書している家庭だと、本自体に抵抗が少なく読んでくれるのかなと思います。</p>	
6	<p>10年前くらいに、小学校で月1回か2回、「親子読書」があったが、それがなくなった。さらに、読書離れしたと感じ、残念だと思った。</p>	
7	<p>【漫画の活用】</p> <p>漫画は、文字と映像を関連付けて短時間で情報の取得ができる優れた媒体であり、読書習慣の入口としても有効である。</p> <p>素案P31では、乳幼児期からの本に親しむ環境づくりが重点的に取り組む事項として挙げられている。</p> <p>漫画の活用は、子どもたちが読書に親しむ最初のステップとなる可能性が高いと考える。</p>	<p>（漫画の活用）</p> <p>漫画には、学習性が高いものや娯楽性が高いものなど、それぞれ特性があります。</p> <p>県立図書館においては、選書の基準（館内用資料収集要領）に基づき、漫画本は原則として収集しませんが、評価の定まったものや子どもの学習の支援となるようなものは厳選して収集しています。</p> <p>また、学校図書館においては、例えば内容で科学や歴史など学習につながるような教育効果が高いと判断されたものについては、各学校の判断により取り入れられています。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
図書の充実		
8	<p>【英語図書の充実の希望】</p> <p>英語図書を豊富に揃える予算立てをして欲しい。</p> <p>鳥取県立図書館には、イギリスの小学校の教科書になっている ORT (oxford reading tree) や国際アンデルセン賞、コールデコット賞、ケイト・グリーンナウェイ賞などの絵本や児童書が数多く蔵書されている。</p> <p>以前、個人で図書館に購入のリクエストをしたが、高額のために採択されなかった。他県でも ORT を揃えている図書館は多い。島根県も国際的な図書館にするために、日本語以外の図書の予算も拡充してほしい。</p>	<p>(英語図書の充実)</p> <p>県立図書館においては、従来より国際アンデルセン賞やコールデコット賞など、評価の高い外国語の児童書を積極的に収集しています。</p> <p>特に、英語の本については、幼少期から英語に親しむための絵本や点字つきの絵本など、幅広く収集しています。</p> <p>さらに、英語に限らず、県内での需要が高い韓国語、中国語、ポルトガル語など、多様な言語で書かれた本も収集しています。</p> <p>今後も引き続き、ご意見を参考にしながら資料の充実に努めてまいります。</p>
電子書籍・デジタル図書		
9	<p>【デジタル図書の充実の希望】</p> <p>長野県のように、デジタル図書の貸出、閲覧を充実してほしい。</p> <p>図書館に行って借りたり返したりする時間がない市民にとって、デジタル図書は図書館利用の促進につながる。</p>	<p>(電子書籍の導入)</p> <p>ご提案いただいた電子書籍の導入については、非来館型サービスの充実を図る上でも重要と捉え、これまでも検討を行ってまいりました。</p> <p>図書館で提供できる電子書籍は、紙媒体や個人向けの電子書籍とは異なり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版社等から許諾されているものが対象となるため、購入可能なラインナップ数が限られていること ・ライセンス料が発生することから価格が約2～3倍と高額であること ・利用期間や回数に制限があり、ライセンスを買い直す必要がある書籍が多いことからコストが増加すること <p>など、様々な課題があります。</p> <p>一方で、電子書籍は読書困難者や高齢の方など読書バリアフリーの観点からも有益であることから、今後も、他県の電子書籍サービス導入後の状況や図書館で扱える電子書籍の出版量などの調査、情報収集を行い、引き続き導入について検討してまいります。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
10	<p>【電子書籍の活用】</p> <p>素案P31では、学校図書館活用教育の更なる推進とICTの適切な活用が重点的に取り組む事項として挙げられている。</p> <p>電子書籍の活用は、子どもたちの読書環境を多様化し、読書へのアクセスを容易にする重要な手段であると考えます。紙の書籍のみならず、電子書籍についても実践的な活用の提案が計画に取り入れられることを希望する。</p>	<p>(電子書籍の実践的な活用)</p> <p>従来の教育実践とICTを活用した教育実践のベストミックスを図るうえで、電子書籍は紙の書籍やインターネット上の情報等を含めた多くの媒体の中の一つの選択肢であり、多様な読書機会の提供という面も含めて今後の活用拡大が期待されています。しかし、全国的に見ても、学校図書館への電子書籍の導入には予算確保が非常に大きな課題であり、今後こういった形であれば導入が可能なのか、国や社会の動向を注視しつつ検討していきます。</p>
11	<p>【電子書籍の読書環境の整備】</p> <p>電子書籍を読むための端末のスペックや十分なネットワーク環境の確保は、読書の快適性に直結する。</p> <p>継続的に電子書籍の読書環境を整備することを強く推奨する。</p>	<p>(読書環境の整備)</p> <p>学校図書館を含めた県立学校のネットワーク環境については、令和2年度より順次、アクセスポイント及び外部通信環境の増強を行っております。</p> <p>また、小中学校等については、引き続き市町村に整備の充実を促していきます。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
本に触れる場所・機会の充実		
12	<p>SNS や YouTube で満たされている環境で育ってる現代の子ども達に「本」の魅力をどう伝え、推奨していけばいいかは回答が思い浮かばないが、子ども達が安全に居心地よく過ごせる場所の一角にたまたま「本」があり、自然にその「本」を手にとり読んでしまう、そんなスペースを整える事も大切である。</p> <p>時代が大きく変わった今、「本」の大切さを重んじるには、図書館とはまた少し違ったニュアンスの環境が必要だと思う。</p> <p>雨の日の居場所が少ないため、学生や子ども達、また若いパパやママが雨の日にも寄れる場所があり、そこに本がたくさんあるとよい。</p>	<p>(本に触れる場所・機会の充実)</p> <p>近年、家庭、職場・学校以外の「第3の居場所」としての図書館の役割が新たに認識されるようになり、文部科学省も「心の居場所」としての学校図書館の役割に言及しています。</p> <p>小中学校等においては、「学校司書等による学びのサポート事業」によって、学びの場であり心の居場所でもある学校図書館の環境整備を中心的に担う学びのサポーター（学校司書等）の継続的な配置を、引き続き支援してまいります。（計画P49の取組⑱）</p> <p>また、地域で子どもが集まる場である公民館等や児童館、放課後児童クラブなどの各種団体に向けて、県立図書館の団体貸出等を通じて、読書活動の推進にかかる支援を行ってまいります。（計画P41の取組⑭）</p>
13	<p>子どもの読書については、小学校に上がる前の幼児の頃からの読書（読み聞かせ）習慣が大切である、また、子どもの周囲の大人が読書をする姿を見せることも読書好きになったり、習慣化することの大切な要素の一つだと思う。</p> <p>幼児の頃の読書については、親が図書館に連れて行くことができれば、その機会を確保できるが、共働き世帯等はなかなか行くことができない場合も多い。</p> <p>そこで、計画にあるように公民館等での貸し借りや読み聞かせのイベント等が頻繁にあるとよい。</p> <p>小学校になってからは、学童保育に行く児童も多いことから、そこでの過ごし方として読書が身近にあるとよいと思う。公立図書館からの定期的な貸し出しにより、学校にはない本との出会いも期待できる。</p> <p>また、子ども食堂の開催と同時にそこで本が読める環境を作ることもよいのではないかと。本に親しみをもつ機会を作ることによって、学校の図書館の利用も増えていくと思う。</p> <p>中学生・高校生・大人に向けては、駅等の待合室等に定期的に図書館からの本を借りて置いておいて、電車の待ち時間等にふと手にとれるような機会があるとよい。</p>	

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
14	<p>岡山県の備中高梁駅に高梁市立図書館が併設されている。駅という交通結節点に所在し利便性が高く、また TSUTAYA もあり図書の販売もされている。中高生もたくさん利用していて読書や勉強をしている光景を見て、新しいスタイルの読書環境だと感じた。</p> <p>さて、県都松江の玄関口である松江駅に隣接する一畑百貨店が1月14日をもって閉店となりました。</p> <p>利活用もまだ白紙のようですが、高梁市に倣ってここに読書ができる環境を整えてはどうか。高梁市のような形式は経費も含めて実現のハードルが高いが、当面の対応として、ちょっとした配架コーナーをフロアに設けて、週替わりとか月替わりで図書を置くというのはどうか。松江駅で試してみても、県内の主要な駅にも広がっていけばよいかと思う。山形駅のプロムナードはそのような取組がされていた。</p>	<p>(松江駅前における読書環境の整備)</p> <p>令和6年1月の一畑百貨店の閉店を一つの契機として、JR松江駅前のまちづくりの在り方を議論するため、松江市と松江商工会議所が共同で「松江駅前デザイン会議」が設置されました。令和6年秋を目標に、市民の皆様の御意見を交え、松江駅前のデザインの検討がされています。</p>
15	<p>素案P10に「お楽しみ子育て絵本」を整備したと記載があるが、この内容の改定や更新はどのくらいの頻度で行っているか。</p> <p>そういった情報も記載があるとよい。</p>	<p>(お楽しみ子育て絵本の改定・更新頻度)</p> <p>「お楽しみ子育て絵本」の内容(100テーマ)の改定は行っていませんが、追加分として選書する絵本については令和5年度に補充を行いました。</p> <p>ご意見を踏まえまして、以下のとおり修正しました。(計画P10)</p> <p><修正前> 家庭での読み聞かせの時間を確保してもらうために、県立図書館において、1テーマ5冊の絵本で構成した「お楽しみ子育て絵本」(100テーマ)を令和2年度に整備しました。</p> <p>このうち1セットは、専用バッグに司書が選書した絵本を加えて、近くの図書館を通じて遠隔地在住の県民に貸出するサービスを実施しています。</p> <p><修正後> 家庭での読み聞かせの時間を確保してもらうために、県立図書館において、1テーマ5冊の絵本で構成した「お楽しみ子育て絵本」(100テーマ)を令和2年度に整備しました。</p> <p>利用者が希望するテーマ絵本に、司書が選書した絵本5冊を追加して10冊を1セットとし、専用のバッグに入れて近くの図書館を通じて遠隔地在住の県民に貸出するサービスを実施しています。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
16	<p>素案P10に「絵本ダイアリー」の名称を、「えほん だいありー」「えほんダイアリー」などのひらがなだけの表記又はひらがなカタカナ表記にすると、よりやわらかい雰囲気になると思う。</p> <p>また、読書に関するバリアフリー化が広がるなかで、比較的だれでも読めるひらがなやカタカナのほうがよいと思う。</p>	<p>(絵本ダイアリーの表記)</p> <p>いただきましたご意見を受けまして、次の絵本ダイアリーの印刷から「えほんダイアリー」に名称を変更します。</p> <p>また、計画本文についても下記のとおり修正します。(計画P35の取組②)</p> <p>(修正前) 乳幼児期からの家庭での読書活動を推進するため、絵本の読み聞かせ記録手帖「絵本ダイアリー」を作成し、「こどもの読書週間」に合わせて市町村図書館等や県立図書館を通じて配布</p> <p>(修正後) 乳幼児期からの家庭での読書活動を推進するため、絵本の読み聞かせ記録手帖「えほんダイアリー」を作成し、「こどもの読書週間」に合わせて市町村図書館等や県立図書館を通じて配布</p>
17	<p>素案P49の17番の講師の派遣について、以前は市町村主催の研修会、校内研修会等に県立図書館の講師が派遣されて専門的な研修ができてよかった。</p> <p>今は、講師派遣が終了となっている。講師派遣はどのようにされるのか。</p>	<p>(県立図書館からの講師派遣)</p> <p>県立図書館への指導主事配置を取りやめたことに伴い、県立図書館からの講師派遣は終了しています。</p> <p>現在は、図書館活用教育研究事業の指定校等に、依頼内容に応じて県教育委員会から講師を派遣しています。</p>
学校図書館（司書教諭、学校司書を含む）		
18	<p>学校現場では、ICTの普及により、以前に比べて図書資料を活用した学習が減っている。</p> <p>より正確で信頼性のある資料として、図書資料の利活用を積極的に行っていく必要がある。</p>	<p>(図書資料の積極的な利活用)</p> <p>現代社会においては、多くの情報の中から必要なものを取り出し、適切に扱える情報活用能力が必要だとされており、学校においては、各メディアの特徴を理解し、目的や必要に応じて適切なメディアを選択できる児童生徒の育成が求められています。</p> <p>紙かデジタルかの二者択一ではなく、児童生徒の発達の段階や学習経験等を踏まえながら従来の教育実践とICTを活用した教育実践のベストミックスを図れるよう、図書館活用教育の推進に向けた啓発に努めてまいります。(計画P31)</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方																				
19	<p>【学校図書館の ICT 活用について】</p> <p>現在、高校内では生徒が 1 人 1 台端末を使用する環境になり、ICT 機器の活用が進んでいる。</p> <p>探究をはじめとした調べ学習でも端末と図書資料の併用が基本となりつつあり、インターネットでの情報検索についても支援を行う必要性が高まっている。</p> <p>また、授業だけでなく職員会議をはじめとした校内での資料・情報の共有も Google for Education の各種ツール（クラスルーム、Google サイト、共有ドライブ等）を通して行われている。</p> <p>そのような状況の中で、各高校の図書館が置かれた状況は格差があり、回線・端末ともに ICT 環境が整っている学校もあれば、司書の ICT アカウントがなかったり、インターネットにつながる端末が司書にうまく渡っていなかったりする学校もある。</p> <p>（教員は ICT を用いた教育を行えるよう指導者用端末を配布されていますが、司書は授業者ではないことからこの端末が支給されません。予備を貸与されているところもありますが、あくまで貸出であるため、ずっと使えるわけではなく、不安定な状況）</p> <p>教育活動をはじめとした校内での情報共有に司書が取り残されないためにも、学校図書館での ICT 環境を整えるよう働きかけを行っていただきたい。</p>	<p>（学校図書館の ICT 活用について）</p> <p>県立高校のネットワーク回線は、1 人 1 台端末に対応すべく、令和 5 年度に強化したところです。端末については授業者用に配布しておりますが、ICT アカウントは、申請いただければ学校司書も取得できますので、お問い合わせください。</p> <p>小中学校等については、市町村に回線や端末の整備充実を引き続き促してまいります。</p>																				
20	<p>素案 P27 の数値目標⑩（学校図書館を活用した各学年 1 クラスあたりの授業実施時間数）が、R 5 目標値に対して R10 目標値では下がっている理由はなぜか。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R 5 目標値</td> <td></td> <td style="text-align: center;">R10 目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(素案 P27)</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">(素案 P55)</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">35 時間</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">34 時間</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">20 時間</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">17 時間</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td style="text-align: center;">15 時間</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">14 時間</td> </tr> </table>		R 5 目標値		R10 目標値		(素案 P27)	→	(素案 P55)	小学校	35 時間	→	34 時間	中学校	20 時間	→	17 時間	高等学校	15 時間	→	14 時間	<p>（R 5 目標値と R10 目標値の比較）</p> <p>R 5 目標値は、平成 31 年 3 月策定の第 4 次計画策定段階で設定されたものですが、コロナ禍、社会のデジタル化の進展等様々な影響により、直近値（R 4）は目標値を下回っています。これを踏まえ、改めて現実的な数値として R10 目標値の設定を行いました。</p>
	R 5 目標値		R10 目標値																			
	(素案 P27)	→	(素案 P55)																			
小学校	35 時間	→	34 時間																			
中学校	20 時間	→	17 時間																			
高等学校	15 時間	→	14 時間																			

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
21	<p>素案P46に学校の意識改善、司書教諭の資質向上について記載されている。</p> <p>学校司書だけでは、学校図書館は動かない。司書教諭と手を取り合っはじめて図書館が授業で活躍できる。</p> <p>この部分、より力をこめた表現で書いていただきたい。</p>	<p>(学校司書と司書教諭の連携強化)</p> <p>司書教諭や学校司書等を対象とした各種研修の充実を図るとともに、各学校の管理職や教員に対して、学校司書等と連携した教育活動の推進について好事例を紹介し意識向上を図るなど、学校図書館活用教育の推進に向けた啓発・支援を進めてまいります。(計画P49の取組⑰、P50の取組⑳)</p> <p>ご意見を踏まえまして、以下のとおり修正しました。(計画P46)</p> <p><修正前> 学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、司書教諭や学校司書等の配置や、その資質向上のための研修、学校図書館の整備・充実だけでなく、学校図書館活用教育の意義や効果について学校内での共有を図ることが重要です。</p> <p><修正後> 学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、司書教諭や学校司書等の配置、資質向上のための研修、学校図書館の整備・充実に加えて、学校図書館活用教育の意義や効果について学校内での共有を図り、司書教諭と学校司書等の連携強化など校内組織の充実に努めることが重要です。</p>
22	<p>司書教諭の資格があってもその役割が果たせていない現状があると思う。資格があってもどのように仕事をしているのか、分からない司書教諭も多い。</p> <p>以前は、司書教諭の悉皆研修があったが、今はどうか。不安感をなくすためにも悉皆研修があるとよい。</p> <p>また、管理職研修や初任者研修等で学校図書館活用教育の研修があるとよい。</p> <p>学習指導要領でも学校図書館活用教育が重要視されていることを考えると、どの先生も学校図書館活用教育について理解し、実践することが大事である。市町村でも研修等を実施しているが、なかなか広がりません。</p> <p>県においても考えてもらいたい。</p>	<p>(司書教諭等に係る研修)</p> <p>県教育委員会では、主に経験の浅い司書教諭・学校図書館担当者を対象に、必要性が高く、実務的な内容を踏まえた研修(新任学校図書館担当者必修・希望者受講可)を実施しています。</p> <p>また、幅広い教職員を対象とした学校図書館を活用しての授業改善の研修(希望者)を実施しています。(計画P50の取組⑳)</p> <p>学校の現状やニーズを考慮したうえで内容を厳選して企画・実施していますが、いただいたご意見を踏まえ、引き続き様々な機会を捉えて図書館活用教育の重要性の啓発に努めてまいります。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
23	<p>学校図書館への人材配置は重要なことであるため、学校司書が十分仕事ができるよう、十分な予算確保や増額をしていただきたい。</p> <p>また、学校司書の研修（特に初任者研修）の充実を図っていただきたい。</p>	<p>（学校司書にかかる予算確保と研修の充実）</p> <p>県立学校の学校司書の配置に当たっては、学校の規模や校種ごとの学習状況、教員のサポート体制等を勘案して勤務時間を決定しており、この勤務時間の中で、他の教員との連携や役割分担の工夫などにより、各学校でより効果的な体制を整えることが重要だと考えております。</p> <p>小中学校については、学校図書館を拠点に児童生徒一人ひとりに寄り添った学びの支援を行う学びのサポーターまたは学校司書等を配置する市町村を支援しています。</p> <p>県としては、市町村に事業の継続と適正な予算化を引き続き働きかけてまいります。</p> <p>また、学校司書の研修は、学校司書独自の業務については県教育委員会の関係各課が中心となって実施し、図書館業務に関する基礎的な研修は県立図書館が実施しております。今後も研修機会の確保に努めてまいります。（計画P50の取組⑳・㉑）</p>
24	<p>学校司書の研修について、現在は年1回島根県立図書館に学校司書研修が行われている。</p> <p>学校司書は基本的に一人職場であることから、学校司書同士で集まって学ぶ機会が少なく、この研修は大変有意義である。</p> <p>今後も、学校司書が集まって研修を行える機会を確保してほしい。</p>	<p>（学校司書の勤務体系）</p> <p>長期休業期間における学校司書等の勤務については、図書の整備管理、教職員との打ち合わせや教材作成支援等、通常の学期中にはまとまった時間が確保しにくい業務への従事を主に想定しています。</p> <p>貸出や授業支援等の業務の必要上、学期中の勤務時間を増やすことについては、雇用条件に抵触しない範囲であれば、学校長との調整により可能だと考えます。</p>
25	<p>会計年度任用職員として学校司書の配置があるが、夏休み中の生徒が図書の貸出をしない8月にも勤務がある。</p> <p>勤務日の運用を柔軟にし、8月分の勤務を生徒が学校図書館を利用する月の勤務に振り替えてもらえれば、図書館の活用がもっと活発になると考える。</p>	<p>（学校司書の勤務体系）</p> <p>長期休業期間における学校司書等の勤務については、図書の整備管理、教職員との打ち合わせや教材作成支援等、通常の学期中にはまとまった時間が確保しにくい業務への従事を主に想定しています。</p> <p>貸出や授業支援等の業務の必要上、学期中の勤務時間を増やすことについては、雇用条件に抵触しない範囲であれば、学校長との調整により可能だと考えます。</p>